

平成 16 年 8 月 20 日

各 位

東京都港区白金台三丁目 16 番 13 号
オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 富田 憲介
(コード番号 4564 東証マザーズ)
(問い合わせ先) 管理部部長 西島雄一
電話番号 03 5798 7390

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 20 日開催の当社取締役会において、当社株式の売出し*に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 5,870 株
- (2) 売 出 価 格 未定(平成 16 年 8 月 30 日(月)から平成 16 年 9 月 1 日(水)までの間のいずれかの日に決定する。)
- (3) 売出株式の所有者及
び 売 出 株 式 数 CSK-VC バイオ・インキュベーション投資事業有限責任組合 3,000 株
株式会社東京大学 TLO 2,000 株
東京中小企業投資事業有限責任組合 340 株
大和証券エスエムピーシー株式会社 330 株
ライフサイエンス投資事業組合 200 株
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社及び丸三証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の 3 営業日後までを予定しており、売出価格決定日に決定する。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格決定日の 7 営業日後を予定している。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、平成 16 年 8 月 20 日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し) (下記【ご参考】2.を参照)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 650 株
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における売出価格と同一とする。)
- (3) 売出株式の所有者及
び 売 出 株 式 数 大和証券エスエムピーシー株式会社 650 株

【ご注意】この文書は、当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」の需要状況を勘案した上で、当社株主から 650 株を上限として借受ける予定の当社普通株式を追加的に売出す。
- (5) 申 込 期 間 前記「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 前記「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 本売出しについては、平成 16 年 8 月 20 日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。

* なお、本売出しは、当社の株主が所有する普通株式の売出しであり、新株式の発行を伴わず、売出しによる発行済株式総数の増加はありません。

【ご参考】

1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善及びより一層の流動性の拡大を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「1.株式売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、650 株を上限として、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 16 年 9 月 16 日(木)までの間を行使期間として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 16 年 9 月 16 日(木)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社東京証券取引所(マザーズ市場)において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引にかかる貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

3. なお、当社は同日の取締役会において、平成 16 年 11 月 19 日(金)をもって、普通株式 1 株を 3 株に分割する株式分割の決議を行っております。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。